

令和元年6月1日現在

機関番号：33917

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26380192

研究課題名(和文) アメリカ医療制度改革の執行過程

研究課題名(英文) The Implementation Porocess of the Health Reform in the United States

研究代表者

山岸 敬和 (Yamagishi, Takakazu)

南山大学・国際教養学部・教授

研究者番号：00454405

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：オバマ改革(患者保護及び医療費負担適正化法)が2010年3月に成立したことは、アメリカ合州国の社会福祉政策の発展の中では画期的な出来事であった。皆保険制度をもたらそうとしたオバマ改革は「世紀の改革」と呼ばれた。しかし改革が成立した後も、オバマ改革をめぐる政治的争いは収束するような状況にはならなかった。本研究は、オバマ改革の執行過程に注目しながら、どのような背景で政治的争いが繰り広げられているのかを明らかにした。より具体的には、医師会、労働組合、ビジネス団体などの利益団体、そして世論がオバマ改革に対してどのような利害関係を持ち、政策選考をどのように変化させていったのかを論じた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

オバマ改革の執行過程を研究する中で、新しい政策がどのような制度的・政治的变化を生み出すのかという経路依存性 (Prierson, Politics in Time, 2004など)に焦点を当てた。これは、大きな政策変化が起こると、多くの関係者は新たな政策によって作られたルールに従って行動し、さらにプログラムの受益者は既得権を守る政治行動をする。その結果、新しい政策は一定の安定した環境の中で存続されるという現象のことをいう。本研究はこのような歴史的制度論と呼ばれる理論的枠組みの発展に貢献できたと考える。また日本でも医療制度改革が進む中で、他国の改革について学ぶことは有意義であると考えられる。

研究成果の概要(英文)：It was a critical moment for the American health policy that the Patient Protection and Affordable Care Act (the Obama reform) was passed in Congress in March 2010. It aimed at introducing universal health insurance to the United States and it was called, "once-in-a-in-century." But it did not stop political struggle.n This study focused on the implementation process of the Obama reform and tried to demonstrate how the political struggle took place. More concretely, what stake interest groups, such as medical associations, labor unions, and business groups, had in the policy implementation and how they changed their policy preferences.

研究分野：アメリカ政治

キーワード：アメリカ オバマケア 医療保険 医師会 医療政策 オバマ トランプ 歴史的制度論

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

オバマ改革の成立は、アメリカの社会福祉政策の発展の中では画期的な出来事であった。アメリカに皆保険制度を導入しようとする動きは20世紀初頭には現れたが、それから約1世紀間それが結実することはなかった。オバマ改革の成立は、改革推進派にとってはまさに悲願であったのである。

申請者はそれまで、アメリカの医療保険制度が20世紀に入って以降どのように変化したのか、それがどのようにオバマ改革の成立に繋がっていったのかを研究し、その成果を著書として上梓した。しかし、オバマ改革が成立しても医療制度をめぐる対立は収まるどころか、それはむしろ激化しているように見えた。そこでオバマ改革の成立がアメリカ医療制度、より幅広く言えば、今後のアメリカ政治にどのような影響を及ぼすのかを明らかにしたいと考え、本研究を申請するに至った。

申請者はこれまで、アメリカの社会福祉政策の発展を研究する中で、新しい政策がどのような制度的・政治的变化を生み出すのかという経路依存性 (Pierson, *Politics in Time*, 2004などを参照) に焦点を当てて来た。政策の経路依存性とは、大きな政策変化が起こると、多くの関係者は新たな政策によって作られたルールに従って行動しようとし、さらにプログラムの受益者は既得権を守るために政治的働きかけをする、その結果、新しい政策は一定の安定した環境の中で存続されるという現象のことをいう。

この考えに従い、政治学者のシーダ・スコチポルは *Obama and American Future* (2012) の中で、オバマ改革は執行されてしばらくは混乱を招くかもしれないが、法案が成立した後に市民の人氣が高まっていった高齢者向けの公的年金制度 (1935年成立) 同様、人々はオバマ改革に適応するだろうと予測した。

本研究は、果たして彼女が主張するように、オバマ改革は経路依存性を生み出してアメリカ市民に受け入れられていくのか、それを本研究で明らかにすることを目的とした。すなわち本研究は経路依存性研究に貢献するものとして位置づけられる。

2. 研究の目的

通称「オバマケア」と呼ばれる患者保護及び医療負担適正化法 (以下、オバマ改革) が2010年3月に成立し、2014年1月からその核となるプログラム (個人への保険加入への義務付け) の施行が始まる。オバマ改革は、アメリカ合衆国に皆保険制度をもたらそうとするものであり、「世紀の改革」とも呼ばれた。

しかし、最近の予算や財政問題をめぐってオバマ改革が議論の中心となっていることから明らかであるように、オバマ改革は未だアメリカ政治における最重要争点の一つであり続けるだけでなく、今後のアメリカ政治の大きな流れを左右する。オバマ改革の本格的施行が開始された後の5年間でどのような医療制度の変化がもたらされ、同時に医療制度をめぐる政治過程がどのように変容していくのかを明らかにすることが本研究の目的である。またアメリカ医療政策の政治過程の特徴を浮き彫りにするために有用であるため日本の医療政策発展との比較研究も視野に入れる。

3. 研究の方法

本研究においては、前述した研究目的を達成するために、平成26年度から30年度にかけて、年に最低一度の聞き取り調査を行なった。聞き取り調査の対象となったのは、ワシントンDCでは、議会・省庁関係者、シンクタンクの研究者、利益集団の関係者、大学の研究者であった。また、メリーランド州とヴァージニア州では、医療保険取引所の設立・運営に関わる部署の職員、及びその他州議会関係者、利益集団の関係者などを調査対象とした。特に Joe Antos (Wilson H. Taylor Resident Scholar in Health Care and Retirement Policy), Adam Sheingate (Professor, Johns Hopkins University) とは定期的に面談を行ない医療保険制度改革における変化について聞き取りを行なった。それと同時に、主にジョーンズ・ホプキンス大学図書館やジョージタウン大学図書館において、政府 (連邦・州) 関係資料、シンクタンクのレポート、その他研究書などの調査も行なった。

4. 研究成果

図書3件 (2019年5月刊行分を含む) 論文4件、学会発表8件が本研究の成果となった。成果は大きく二つに分けられる。

主要な成果としてはまず『ポスト・オバマのアメリカ』では、オバマケアの成立を、制度・政治の長期的変動の中に位置付けた。それによって、オバマケアが日本のような公的医療保険プログラムではなく、民間保険プログラムを活用する形を採用した背景を明らかにした。またオバマケア成立直後にどのような政治的争いが行なわれたのかを整理した。

『医療化するアメリカ 身体管理の20世紀』では、医療保険改革を病院制度の歴史的発展の関係性の中で位置付けることを行なった。病院制度は医療保険制度と密接に関係しているが、これまでこの両者がどのような相関関係にあるのかを論じた研究は少なかった。そこで本著では、退役軍人病院を含めた病院制度が医療保険制度改革の議論にどのような影響を与えたのかを分析した。

また『アメリカの政治』では、年金や公的扶助のような社会福祉プログラムの発展の中で、

医療保険政策の発展を位置付ける作業を行なった。医療保険政策は、他の社会福祉政策の変化やより広い政党政治の変化などの変数も含めて考えられるべきであることを示した。

最後に、「オバマケアの執行過程をめぐる政治的争い—世論の動向に注目して—」では、オバマ改革の執行過程がどのような世論の環境の中で進んでいるのかについて論じた。オバマ改革成立後の世論の変化は、改革に対して追い風となる部分もあるが、全般的には未だ厳しい世論の状況が続いていることを明らかにした。

以上の研究成果によって、オバマ改革の執行過程における政治的争いについて包括的に研究するという当初計画していた目的を達成したと考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

山岸敬和「オバマケアの執行過程をめぐる政治的争い—世論の動向に注目して—」『アカデミア社会科学編』第15号、2018年、95-114頁。

Takakazu Yamagishi, "Teaching Political Science to Non-Native Speakers in English: A Case Study Viewed with the CLIL Approach," (with Tomomi Sasaki) *Academia Literature and Language* 103 (January 2018), pp. 79-91.

Takakazu Yamagishi, "Health Insurance Politics in the 1940s and 50s: The Japan Medical Association in the Policy Development," *Journal of International and Advanced Studies* 9 (March 2016), pp. 193-204.

Takakazu Yamagishi, "The Japan Medical Association and its Political Development," *Academic Social Sciences* 9 (June 2015), pp. 129-139.

〔学会発表〕(計8件)

山岸敬和「アメリカ医療保険制度の政治史—歴史的制度論の視点から」比較現代政治研究会、政治史研究会、東京大学(2018年9月)

Takakazu Yamagishi, "Health Care and Cost Containment in Aging Society: An Experience of Japan in the 1970s and 80s," Southern Political Science Association, New Orleans (January 2018).

Takakazu Yamagishi, "Health Care Reform and the Japan Medical Association in the 1960s and 70s," International Studies Association Hong Kong (June 2017).

Takakazu Yamagishi, "Political Science in English: A Case Study Viewed from CLIL Approach," (with Tomomi Sasaki) The Fourth Annual Conference on Global Higher Education, Lakeland University, Tokyo (June 2017).

Takakazu Yamagishi, "Health Insurance Politics in Japan from the 1940s to 50s," Southern Political Science Association, Puerto Rico, the United States (January 2016).

山岸敬和「19世紀末のアメリカ政治と病院制度」アメリカ史学会、北海道大学、2015年9月

山岸敬和「オバマケアの執行過程をめぐる政治的争い」アメリカ政治研究会、慶應大学、2014年12月

山岸敬和「アメリカ医療制度の政治史」中部政治学会、名古屋大学、2014年8月

〔図書〕(計3件)

岡山裕、西山隆行『アメリカの政治』(弘文堂、2019年) 317頁(山岸敬和「社会福祉政策」(第8章159-184頁)を担当)

平体由美、小野直子共編『医療化するアメリカ 身体管理の20世紀』(彩流社、2016年) 259頁(山岸敬和「20世紀前半までのアメリカ病院制度の発展 「公共空間」の主導権をめぐる争い」(第5章、186-214頁)を担当)

山岸敬和、西川賢共編『ポスト・オバマのアメリカ』(大学教育出版、2016年) 206頁(山岸敬和、西川賢「歴史的地殻変動の中のオバマ政権」(序章、1-17頁)、山岸敬和「医療政策 経路依存性から見たオバマケア」(第7章、149-172頁)を担当)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
なし

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
部局名：
職名：
研究者番号（8 桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。